公益財団法人持田記念医学薬学振興財団

２０２１年度

研究助成金交付対象者　募集要項

1.　研究助成の趣旨	（１）バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究 （２）バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究 （３）免疫／アレルギー／炎症の治療ならびに制御に関する研究 （４）循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究 （５）創薬・創剤の基盤に関する研究 （６）創薬とその臨床応用に関する研究 上記の研究を助成し、もってわが国の医療及び国民の保健の向上に資することを目的とします。
2.　研究助成の対象	下記の研究対象の領域に属する研究を国内において行う研究者で、誕生日が１９７６年４月１日以降の方。 　なお、２０１８年度以降の本財団研究助成金交付対象者は、本年度の募集対象と致しません。 　また、学部・大学院等の学生ならびに企業所属の研究者は原則として募集対象と致しません。 1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究　……（研１） （多能性幹細胞、免疫／幹細胞治療、移植、再生医療、遺伝子治療、分子標的治療等の研究） 2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究　……（研２） （ゲノムの機能、遺伝子疾患解析、疾患のエピジェネティクス、SNP解析、分子疫学等の研究） 3) 免疫／アレルギー／炎症の治療ならびに制御に関する研究　……（研３） （免疫制御、アレルギー、炎症、自己免疫疾患、免疫不全、老化、サイトカイン／ケモカイン、 免疫調整薬、生物学的製剤等の研究） 4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究　……（研４） （心疾患、脳血管疾患、血管系疾患、血液、糖尿病、高血圧、高脂血症、 メタボリックシンドローム等の研究） 5) 創薬・創剤の基盤に関する研究　……（研５） （創薬標的分子の探索／機能解析／治療制御、薬物送達、薬物代謝酵素、トランスポーター、イオンチャネル、分子イメージング等の研究） 6) 創薬とその臨床応用に関する研究　……（研６） （薬物応答修飾因子の探索／機能解析、治療薬の探索／評価、医薬品の開発／評価、個別化治療、ﾄﾗﾝｽﾚｰｼｮﾅﾙﾒﾃﾞｨｽﾝ等の研究）

3. 研究助成金額と件数	研究助成金：総額３億４，５００万円、１件３００万円、助成件数１１５件と致します。
4. 応募方法	1) 持田記念医学薬学振興財団のホームページ（https://www.mochidazaidan.or.jp）の助成WEB申請から『応募手順』に従い応募してください。 2) 応募は各研究機関の研究室から１件とします。同一研究室から複数の応募はできません。複数の応募があった場合には先着応募を優先して受け付けます。 3) 大学・大学院等に所属する方は教授職以上の推薦を必要とします。特任教授、特命教授等は推薦者になることは可能ですが、客員教授、名誉教授、准教授が推薦者になることはできません。一般病院等においては部長職以上、公的研究機関等ではグループ長（教授同等職）以上の推薦が必要です。 教授自ら申請される場合には、自薦で結構です。なお、１人の教授が推薦できる研究助成応募は１件に限ります。 （１人の教授が研究助成を１件、別に留学補助を１件推薦することは可能です。）
5. 応募開始および締切日	２０２１年3月1日（月）より募集を開始しますので、WEBにてマイページを取得し、２０２１年5月6日（木）２３時５９分迄に申請書をWEB提出してください。
6. 選考方法	選考作業は本財団選考委員会が行います。採択人数は応募数と採択予定数から按分して各領域で採択率が出来るだけ均等になるように決定致します。研究助成金交付候補者を選考し、２０２１年9月１０日（金）に本財団理事会に諮り決定致します。
7. 採否通知	２０２１年9月１３日（月）から１週間程度の間に申請者と推薦者宛てにメールで通知致します。更に採択された研究助成金交付対象者には贈呈式の案内等を文書で郵送致します。
8. 助成金の使途	研究助成金交付対象の研究に直接要する物品の購入費用、その他交付対象の研究の実施に必要な費用と致します。
9. 助成金の交付	贈呈式を２０２１年１１月１１日（木）に行い、研究助成金は１１月中旬から１２月中旬迄に交付致します。
10. 研究助成金交付対象者の義務	1) 交付対象者は、研究助成金を２０２２年１２月末迄に全額使用し、その収支に関する書類を整理保管し、２０２２年１２月末迄に収支報告書を作成して本財団理事長に提出してください。 なお、収支報告書は本財団ホームページに掲載してあるフォーマットをご使用ください。 （https://www.mochidazaidan.or.jp/document.html） 2) 交付対象者は、２０２２年１２月末迄に研究成果報告書を作成して本財団理事長に提出してください。

	3) 交付対象者が研究成果論文を発表する場合は、本財団の助成による旨を明記し、その論文の写しを添付して本財団理事長に報告してください。 4) 交付対象者は、研究助成金交付対象である研究の内容に関して重要な変更をしようとするとき、又は当該研究を中止しようとするときは、その旨を本財団理事長に事前に報告し、承認を得る必要があります。
11. その他	1) 申請書記載の個人情報は本財団の助成事業を遂行する範囲のみで利用致します。本財団の個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）並びに利用目的はホームページに掲載してあります。 2) 交付対象者については、申請書記載の研究内容等を「持田記念財団年報」に掲載し、大学・研究機関の図書室、当財団の役員、当該年度の交付対象者等に配布致します。 3) 交付対象者については、氏名、所属機関、研究課題名等をホームページや事業報告書等で公開します。 4) 提出された申請書は採択・不採択にかかわらず返却致しません。 5) 交付対象者は、２０２１年１１月１１日（木）開催の贈呈式に必ず出席してください。 6) 研究成果に関する知的財産権は申請者に帰属します。本財団はその権利を主張致しません。 7) 交付対象者が以下に該当した場合は、研究助成金の交付決定の取り消し、又は返還を求めることがあります。 ① 交付対象者から研究助成金交付対象である研究を中止したい旨の申し出があったとき ② 研究助成交付対象の研究の開始前に、長期海外出張等の理由で研究を実施できなくなったとき ③ 本財団の規程に違反したとき ④ その他研究助成金交付対象者としてふさわしくない行為があったとき、又は特別の事情があるとき
12. 問い合わせ先	公益財団法人 持田記念医学薬学振興財団 事務局 〒１６０－０００３ 東京都新宿区四谷本塩町３番１号　四谷ワイズビル Ｔｅｌ．（０３）３３５７－１２８２ Ｆａｘ．（０３）３３５７－１２６４ Ｅ－ｍａｉｌ：zaidan@mochida.co.jp ＵＲＬ：https://www.mochidazaidan.or.jp よくあるご質問（FAQ） https://www.mochidazaidan.or.jp/faq.html